



千葉県TEACCHプログラム研究会
2015年2月21日(土) 第76号

「森」題字・佐々木正美
イラスト・竹蓋伸六

発行:千葉県 TEACCH プログラム研究会広報部

HP: <http://www5e.biglobe.ne.jp/~teacch/site17.htm> 事務局:千葉県発達障害者支援センター TEL 043-227-8557



「強度行動障害に対する対応について」

独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園

事業企画局研究部長

志賀 利一 先生

前半では、重度知的障害児者に対する福祉の歴史や施設利用者の動向、障害者虐待の問題等から、強度行動障害支援者養成事業の概要を通して、強度行動障害とは何かをお話いただきました。後半では、強度行動障害支援技法としての構造化について、虐待予

防の視点も含めてお話を伺うことができました。

知的障害児者を巡る歴史的変遷の中で、強度行動障害があっても福祉サービスを受けることができるようになってきた近年、そのような人たちにどういった支援が適切だと考えられているのかを、より多くの人に知ってもらうことを目的として、強度行動障害支援者養成研修事業が実施されるようになったということでした。高次脳機能障害、知的障害、行動障害に関わるすべての支援者を対象として、個別支援計画だけでは難しい強度行動障害の人の支援について、具体的に目の前にいる人に対し、どのように一日を組み立て、どのように支援していくのかを、個別に考え、実施することができる人を養成するための内容であるとのことでした。基礎研修では、まず、行動障害の背景に障害特性があることに気づき、個別に作成された支援手順書の内容を理解→実施→記録→報告することを目指しています。実践研修では、①何らかの問題行動の背景には、障害特性が関係している。②マイナスの言葉で書かれているその障害特性をプラスの言葉に置き換える。③本人の一日、一週間、一か月の中で本人の強みになることを探す。④その強みを活かして構造化等の支援の方法を立てる。…という4つのプロセスを学び、個別支援計画に合わせてより詳細な一日の時間帯や活動の支援手順書を作成できることを目指しています。

強度行動障害とは、1988年に誕生した名称であり、「自分の身体を叩いたり、食べられない物を口に入れたり、危険につながる飛び出し等、本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊したり大泣きが何時間も続く等、周囲の人のくらしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のこと。」と定義されています。知的障害が重度・最重度の範囲で、感覚や注意や感情の障害が顕著な自閉症が多く、思春期に問題が表面化し、長期にわたり継続する等の共通性も指摘されています。しかし、近隣領域の障害イメージとの混同や、市町村圏域単位でたくさんいるわけではないので、支援のノウハウの便宜上3つのタイプ(①2~3か月の環境調整で行動改善がみられるタイプ ②2~3年丁寧な支援していくと薬の減薬等も見られるタイプ ③福祉だけでの対応は難しい難治群)に分けてもその見極めは施設・事業所単位では難しいことから、広域の地域で行動障害のある人にどう支援していくのか、それぞれの事業所の力量も判断しながら考えていく仕組みを作っていくべきであるとのことでした。

ある程度の適切な支援があれば穏やかに生活できる方という点では、障害特性に配慮した構造化された環境が基本であるということでした。10年前に報告された実践研究で、集められた32事例すべてにおいて「これがないと支援が成り立たなかった」という支援は、構造化であったそうです。また、この32事例にとって有効な支援方法をシンプルにまとめた「6つの基本的な枠組み」(①構造化された環境②医療との連携③強い刺激を避けたリラックスできる環境④一貫した対応をできるチーム⑤自尊心をもち一人でできる活動⑥地域で継続的に生活できる体制づくり)、志賀先生が調査研究のために行った家庭訪問から強度行動障害のある人の生活を支える「5つのツール」(①安定して通える日中活動②移動手段の確保③居住内の物理的構造化④一人で過ごせる活動⑤確固としたスケジュール)、それを支える補助ツールとしての「レスパイトサービス」や「専門的なアドバイス」についても述べられていました。

最後に虐待の防止についてお話がありました。強度行動障害のある人は、虐待のリスクが高く、事件を未然に防ぐための「虐待防止法」では、「虐待の定義」と「通報」が重要であるとのことでした。しかし、苦勞して支援している施設でも虐待事件が起きるほど施設は厳しい状況におかれているということ念頭に置いて、行動障害が著しい人に導入している、のぞみの園での取組を例としてご紹介いただきました。構造化による居住環境の調整からスタートし、受注作業を活用した日中活動と、居住の場でも取り組める自立課題で、自らが開始・完了できる活動が定着して、スケジュールが個人別に安定して動くことができるようになると、支援者も自信をもって支援できるようになったとのことでした。始めてから5年間かけたこの取組でも、支援の基本は構造化でした。その上で、一つの施設だけの頑張りでは難しい強度行動障害の支援について、志賀先生は、地域のみならず考えていく広域の支援体制の構築が必要であることを強調されていました。

(文責:岡村)

「これから必要とされる発達障害の就労支援について」



独立行政法人国立重度知的障害者総合施設
のぞみの園 事業企画局研究部長

志賀 利一 先生

1面に掲載させて頂いた内容に加え、午前中に就労支援に関するお話を頂きました。ここでは、大きく3つのトピックについて触れたいと思います。

トピック① 発達障害における歴史と制度の変遷について

発達障害 (Developmental Disabilities) という用語は、1963年に米国において法律で明記されたところから始まります。日本では、70年代後半に教育・福祉の専門家を中心に使われ始めました。また、米国と日本とは用語の示す対象が異なり、米国の場合は、知的障害を中心とした障害を指す言葉として使われ、日本においては、障害者基本法で定める『知的障害』『身体障害』『精神障害』以外の用語として『自閉症』『アスペルガー症候群』『広汎性発達障害』『学習障害』『注意欠格多動性障害』『脳機能による他言・協調運動の障害』『その他心理的発達・行動や情緒の障害』を指し、あくまでも制度上の谷間を埋める用語として使われ始めたこと説明頂きました。

トピック② 特別な教育や福祉サービスを求めている発達障害者の傾向について

2005年の発達障害者支援法の施行、そして2007年の学校基本法改正による特別支援教育の開始から、特別な支援を必要とする発達障害児者は増加傾向にあり、また特に成人期以降に支援を求める発達障害者が著しく増加、その内容の大半は就労支援であるといった傾向を様々なグラフを通して分りやすくご説明頂きました。

トピック③ 就労支援を希望する発達障害者の特徴について

就労支援における相談として、以下の①～③のような特徴を持ったケースが増加傾向であるとお話を頂きました。

- ① 知的障害を伴わず高学歴であるケース
- ② 高校生の年代まで大きな社会的不適応に直面していないケース
- ③ 支援開始時には発達障害の診断を受けておらず、相談支援プロセスの中で、診断を受け障害者手帳を取得していくケース

そして、その後のライフステージについても様々な事例を通じて詳しくご説明頂きました。

最後に発達障害の就労相談においては、①どのような職業能力を有しているのか、②特性がどのように職場で現れるのか、③自己理解と障害受容がどの程度できているのかといった3点を支援者が把握することが必要である。また、職業カウンセリングや求職活動の支援を行う人材は、発達障害の特性をより深く理解し、逆に障害保健福祉の専門家は、職業能力や職場環境に関する知識について理解を深めていく、そして地域においてこの両方の視点を持つ専門家が増え、ともに連携を取りながら就労相談を進めていくことが望ましいとお話を頂きました。

(文責: 縄岡)

<関連本の紹介>



発達障害児者の問題行動
—その理解と対応マニュアル

出版社:エンパワメント研究所
著者:志賀 利一



重度障害者の就労支援のための
ジョブコーチ実践マニュアル

出版社:エンパワメント研究所
著者:小川 浩 志賀 利一

※ 当TEACCHプログラム研究会 書籍コーナーにも、ご用意させていただいております。どうぞ、ご利用下さい。尚、売り切れの際は、ご容赦下さい。



運営委員ニューフェイスのご紹介

社会福祉法人 春濤会 八幡学園

村田 悠さん

2月から TEACCH プログラム研究会の運営役員をさせていただくことになりました千葉県市川市にあります障害児入所施設「八幡学園」の村田悠と申します。

八幡学園では「踏むな 育てよ 水そそげ」を学園標語に、一人ひとりの子ども達の可能性を信じ、力を発揮できるような支援を行っています。意欲を尊重し、その子らしい成長を支えるために、日々子ども達と向き合っています。

私自身 TEACCH プログラムと出会い、学び始めてからまだ2年ほどしかたっておらず、この TEACCH プログラム研究会のセミナーに参加するたびに新しい知識を得るばかりです。運営に携わることで、多くの方とさまざまな視点から自閉症支援に対する意見交換をしていきたいと感じています。また、その中で得たことを、障害児者支援に活かしていきたいと思えます

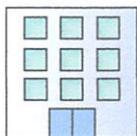
「TEACCHプログラムのメソッドを日中の活動に」

八幡学園では、高等部を卒業した子どもや平日に短期入所を利用している子どもを対象に日中活動を行っています。

活動の目的は、「成人施設への移行を考慮し、働きながら意欲的・自発的な行動を引き出す」こと、さらに「構造化の手法を活用しながら自立的な行動を促す」ことにあります。

まずは意欲を持って働くことができるように、一人ひとりの障害特性に配慮した作業空間と作業内容の提供を心がけています。ある子はパーテーションで仕切られた場所で集中力を発揮し、ある子は職員から出来たことを褒められ、やる気を向上させるためにオープンスペースで作業を行う…。作業内容も種類や量、提示の方法を工夫しています。

そのような場で活動をすることで、自ら考え行動する力を身につけて欲しいと考えています。活動の運営は見直しと改善の毎日ですが、子ども達の自立への1歩を支援することに喜びを感じています。



<ご存知ですか>

最近ちょっと小耳に挟んだことなのですが…、スペクトラムの方達に、分かりやすい職場環境を提供しようと頑張っている会社があるそうなのです。パーテーションを利用する、仕事の順番を視覚的に提示する、休憩時間をうまく過ごせるように配慮するなど。トレンディドラマでは、職場のパーテーションは当然のように映し出されていますが、田舎では聞いたことがなかったので、ちょっと嬉しい話題でした。「うわさ話」程度のことなのですが、「知ってるよ。」と言う方、スタッフまでご一報下さい。「詳しい話」を『森』でお伝えできたらうれしいです。

<つぶやき>



広報「森」では、これまで数々のコーナーを掲載させていただきました。以前からお読みいただいていたみなさん、覚えていらっしゃいますか？

菜の花リレー；千葉県内の自閉症支援の実践報告

自立課題のすすめ；自立課題がどんなに有効か！というカ説と実践例

あなたも回答者；連続セミナー参加者からの質問に、自分なりの回答をするお茶飲み話；スタッフからの話題提供（スタッフでなくてもOK！です。）

etc,etc

それぞれの内容は、微妙に絡み合っているのですが、どっちなコーナーという場合もあります。細かいことは、さておき、TEACCHプログラム研究会会員のみなさま、連続セミナー参加のみなさま、掲示板（今時の言葉で言えば、ブログ、ツイッター？）のように、広報『森』に記事、実践報告、コメント、苦情等々をお寄せ下さい。お待ちしております。

「お茶飲み話」



今回は、「校外学習」のお話をしたいと思います。

学校では、昔から「校外学習」を行っています。以前は、公共施設を利用することや単発でお楽しみの校外学習など、目的が漠然としていました。しかし、最近では、ご本人や保護者のニーズにあった教育活動が求められるようになり、地域の特性やニーズに合わせて工夫した取り組みが行われるようになってきています。TEACCHプログラムでは、「余暇を適切に過ごす」ことをしっかり教えています。学校でも「余暇を広げる」ことに視点を当てた校外学習が増えてきました。と、言っても本校の周辺には、昔からある「ボウリング」「カラオケ」「買い物」程度しか余暇資源はありませんが…。学校の指導に『余暇活動』の視点を入れることは、家族との楽しみを増やし、卒業後の生活の充実にもつながるものだと思います。そのため、学校では、余暇資源を利用する時に、自立的に活動できるように、より実践的な練習を行っています。

今回は、「カラオケ」に行くための小学部5年生の練習を紹介します。

学級の4名全員が、カラオケ店には、一度も行ったことがないということですが、3名は学校の「クラブ」で、カラオケを楽しんでいます。1名は、苦手な曲はありますが、テレビのCM曲やゲームは大好きです。そこで、「カラオケに行こう」の学習では、できるだけ実際に行くカラオケ店に近い形で、ソファや低いテーブルなどで部屋の設定をしました。カラオケはW ill でCM曲にも対応、ドリンクバーは、少し離れた廊下に準備しました。



苦手な曲があってもイヤーマフがあればOK

ソファ



順番は、見て分かります。

歌いたい歌は、絵や写真のカードでそれぞれ二択？三択？いっぱい択？リモコンを自分で操作？



ドリンクバーは、廊下に出てから取ります。

順番表



選曲カード



練習の成果がでて、校外学習当日もカラオケをたっぷり楽しむことができました。

八日市場特別支援学校 田中 律子

平成27年度TEACCHプログラム研究会総会 第1回連続セミナーのお知らせ

期 日；平成27年5月9日(土) 13:30～16:30(受付13:00)

場 所；千葉県教育会館 大ホール(千葉市中央区中央4丁目13-10)

講 師；川崎医療福祉大学 名誉教授 佐々木正美氏 ※問い合わせ、申し込みは事務局まで

連続セミナー等の受付・会計について(お願い)

例年、第1回セミナーでは、受付に長蛇の列ができて、ご迷惑をおかけしております。受付をスムーズに済ませていただくために以下の点についてご協力をいただけましたら幸いです。

- ・(個人)年会費や1年分の申し込みなど、郵便振り込みした金額を忘れてしまうというケースがあります。

➡※事前に郵便振り込みをされた方は、振り込み用紙をご持参下さい。

- ・(法人)法人で申し込みされた方の参加費ですが、会員であれば1,000円非会員であれば2,000円ですので、どちらになるのかを事前に確認してからお出で下さい。

編集後記：毎年、スーパーバイザーの安倍陽子先生を中心に、早い時期から次年度の連続セミナーの方向性の検討や講師依頼、日程調整をしております。27年度も、当事者の方や、全国で活躍されている講師をお呼びすることができました。年間を通して受講していただくことで、生涯を通じて必要な支援の在り方を学んでいただけるように考えています。お得な年間申し込みが今後も続けていけるかどうか分かりませんが、来年度は何とか実施できます。是非、お得な申し込み方法をご活用いただき、年間通した参加をお待ちしております。(田中)